平成２６年（フ）第１号
大分市大字永興518番地の２、申立時の住所大分市大字永興881番地の１　エクセル悦和７―103
破産者　溝邉　道絵
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２号
大分市王子中町９番11号　植木ビル202
破産者　田邊　雅彦
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３４８号
宮崎市潮見町20番地５、前住所宮崎市恒久１丁目６番地３　小村アパート405号
破産者　松尾田京子（旧姓武元）
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３３号
北海道小樽市東雲町９番20号　シーサイド９―205
破産者　浅野　勝範
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第８号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字松堂207番地５
破産者　阿部　葉子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第９号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字松堂207番地５
破産者　阿部美和子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第７２号
宮城県東松島市赤井字川前四番100番地58
破産者　梨澤みな子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
宮城県東松島市赤井字川前四番100番地58
破産者　梨澤　　勝
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第７５号
宮城県石巻市流留字五性橋９番地58、前住所宮城県石巻市松原町９番16号
破産者　土田　和広
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第２号
宮城県石巻市吉野町１丁目７番８―313号
破産者　佐藤　英明
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
秋田県男鹿市船川港船川字柳沢１番地３　柳沢団地77―２―３号、前住所秋田県男鹿市脇本脇本字内郷２番地57
破産者　小玉　雪子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０２号
秋田県男鹿市船越字八郎谷地24番地３
破産者　登藤　昭子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３７号
茨城県牛久市ひたち野東１丁目25番地13 1203
破産者　田中ユキオこと　タナカ　ニルトン　ユキオ
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６２号
茨城県取手市井野台１丁目11番34―Ａ103号、前住所茨城県取手市戸頭１丁目２番６―602号
破産者　菊池　直樹
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６９号
茨城県稲敷市江戸崎甲1329番地１　小河原マンション206
破産者　野口　賢一
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
茨城県取手市新取手５丁目８番３号
破産者　大矢　隆子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０２号
千葉県茂原市茂原86番地１
破産者　鈴木　博之
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１０７７号
東京都清瀬市下宿３丁目1424番地11
破産者　内田　　登（旧姓關口）
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第42条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　全社連厚生年金基金
２．事務所の所在地　東京都港区高輪３丁目22番12号
３．設立事業所の名称及び所在地　札幌社会保険総合病院　北海道札幌市厚別区、北海道社会保険病院　北海道札幌市豊平区、宮城社会保険病院　宮城県仙台市太白区中田町、仙台社会保険病院　宮城県仙台市青葉区堤町、秋田社会保険病院　秋田県能代市、社会保険二本松病院　福島県二本松市、宇都宮社会保険病院　栃木県宇都宮市、社会保険群馬中央総合病院　群馬県前橋市、埼玉社会保険病院　埼玉県さいたま市浦和区、社会保険大宮総合病院　埼玉県さいたま市北区、社会保険船橋中央病院　千葉県船橋市、千葉社会保険病院　千葉県千葉市、社団法人全国社会保険協会連合会　東京都港区、社会保険病院健康保険組合　東京都港区、社会保険中央総合病院　東京都新宿区、社会保険蒲田総合病院　東京都大田区南蒲田、城東社会保険病院　東京都江東区、社会保険横浜中央病院　神奈川県横浜市中区、社会保険相模野病院　神奈川県相模原市中央区、社会保険山梨病院　山梨県甲府市、社会保険鰍沢病院　山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢、社会保険高岡病院　富山県高岡市、金沢社会保険病院　石川県金沢市、福井社会保険病院　福井県勝山市、社会保険高浜病院　福井県大飯郡高浜町、岐阜社会保険病院　岐阜県可児市、社会保険桜ヶ丘総合病院　静岡県静岡市清水区、三島社会保険病院　静岡県三島市、社会保険中京病院　愛知県名古屋市南区、四日市社会保険病院　三重県四日市市、社会保険滋賀病院　滋賀県大津市、社会保険京都病院　京都府京都市北区、星ケ丘厚生年金病院　大阪府枚方市、社会保険神戸中央病院　兵庫県神戸市北区、奈良社会保険病院　奈良県大和郡山市、綜合病院社会保険徳山中央病院　山口県周南市、社会保険下関厚生病院　山口県下関市、社会保険栗林病院　香川県高松市栗林町、宇和島社会保険病院　愛媛県宇和島市、厚生年金高知リハビリテーション病院　高知県高知市、健康保険直方中央病院　福岡県直方市、社会保険久留米第一病院　福岡県久留米市、佐賀社会保険病院　佐賀県佐賀市、社会保険浦之崎病院　佐賀県伊万里市、健康保険諫早総合病院　長崎県諫早市、健康保険熊本総合病院　熊本県八代市、健康保険人吉総合病院　熊本県人吉市、健康保険天草中央総合病院　熊本県天草市、健康保険南海病院　大分県佐伯市、社会保険宮崎江南病院　宮崎県宮崎市、全社連厚生年金基金　東京都港区